

令和7年3月21日

市政記者クラブ 様

教育委員会部活動振興課

担当:平尾、恵谷(えたに)

電話:291-4303

(18時00分まで職員が待機します)

「小学校における新たな運動・文化活動」の受託事業者 による個人情報が含まれる電子メールの誤送信について

「小学校における新たな運動・文化活動」の受託事業者である技研・地域共育推進支援共同体において、個人情報が含まれる電子メールを誤送信する事案が発生しましたので、ご報告いたします。

記

1 発生(送信)年月日

- ・ 1 回目：令和7年3月19日（水）午後8時41分
- ・ 2 回目：令和7年3月20日（木）午前8時26分

2 経 緯

受託事業者が令和7年度の参加申込者（保護者）に対してメールを一斉送信した際、他の参加申込者の電子メールアドレスが判別できる状態になっていた。

さらに、そのメールの送信取り消し処理を行った際、意図せず再度、他の参加申込者の電子メールアドレスが判別できる状態で一斉送信された。

3 漏えいした個人情報

令和7年度参加申込を3月1日から3月16日までの間に行った中村区及び熱田区（千年小・白鳥小を除く）の参加申込者の電子メールアドレス1,048人分。

4 対 応

上記の参加申込者へ速やかに電子メールを削除するよう依頼するとともに、状況の説明と謝罪の連絡を行っているところです。

5 再発防止策

受託事業者に対して、個人情報の適切な管理及び複数の外部アドレスに電子メールを送信する場合は、BCC欄を利用することについて厳しく指導します。